

日 時：平成 29 年 1 月 12 日（木）18 時 30 分 ～ 20 時 12 分

場 所：平賀農村環境改善センター

対象地区：藤野、南田町

参加人数：8 名

■意見交換

内 容
<p>○農村改善センターの耐用年数について</p> <p>（市民からの要望、質問）</p> <p>藤野町会には町会施設が無いので、ここの改善センターを使わせてもらっているが、ここの耐用年数はあと何年なのか。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none">・耐用年数については、資料がない為回答出来ないが、この施設は災害時の防災拠点と位置付けているので、改修してこの施設を長寿命化させようという計画である。
<p>○まちづくり懇談会の開催について</p> <p>（市民からの要望、質問）</p> <p>こうした懇談会のために集まるとなっても、なかなか集まらないのが現状ではないかと思う。開催前に議題を決めて、討論したりして、集まるような方向にすすめていけばいいのではないかなと思う。</p> <p>今日も数人の参加という状態であり、やはり来る前から説明しておかなければならないのではないかと思う。</p> <p>目的やテーマはこういう議題だと、前もって通知して、そういうやり方をPRして、なるべく多く人数が集まって、みんなで将来に向かって話し合っていく方がいいのではないかと思う。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none">・懇談会のやり方については様々な方法があると思う。・ご指摘いただいた事前に議題を通知した上で、議論、話し合いする。それも一つの方法だと思うので、これからの懇談会のやり方において、一つの参考にさせていただきたいと思う。・今まで行った懇談会の中にも、同様の意見がいくつかあった。単になんでも聴くのではなく、市が実施していることなどを教えた上で質問させて欲しいという意見もあった。・今後に向けて参考にさせて頂いて、やり方、すすめ方について考えさせていただきたい。

○保健協力委員の活動について、健康づくりについて

(市民からの要望、質問)

保健協力委員として、感じたことがある。青森の方の大会に参加すると、他市町村の団体ではユニフォームを揃えて着ていて、私達も揃えなければならないのではないかと考えたが、予算がない。

本当は保健関係の職員がやらなければならないことを私達が代理でやっているわけなので、もう少しそういうことも考えて貰えばいいのではないかと思う。平川市の場合は、名札も安っぽいものになっている。

保健センターで30分体操をしているが、あまり運動になってないのではないか。平川市の老人の人たちが手づくりをやっているのもっと老人に仕事をさせるようにしてはどうかと思う。

私は仕事をして体を動かすことがすごく健康に良いと思う。他市町村では、自宅でやっているとこもあり、電気料がかかるとかの問題もあると思うが、そういう方には電気料を補助するといった形がいいのではないか。

市内にはいろんな手づくりなどをしている人がすごくいる。一年に1回文化センターで発表会をするより、毎日やって、見せるような形にして、市内宿泊施設に泊まりに来る客に対して、平川市にはそういうところがあるとPRする。そういう見せる場所を作ればいいと思う。

(市の回答)

- ・保健協力員に関してはボランティア的に皆さんにやっていただいている。保健協力委員も食生活改善推進委員も定数から切れていて、足りていない。
- ・市のやることをやっているというが、いかに自分達の健康を自分達で守るという意識の基に活動していただきたいと思う。
- ・統一したユニフォームがあれば意識が高まる等の要望が、保健協力委員の方から出てくれば、それは考えてみたいと思う。他町村でやっているユニフォーム的なものについては調べさせて頂く。
- ・昨年、健康づくりの基本条例を作り、健康づくり宣言をした。宣言だけで終わるだけではなくして、市民の健康づくりについて、まずは検診して貰い、早めに病気を見つけること、普段の生活習慣の見直しと高齢者にも適度な運動してもらうことで健康づくりや医療費の抑制を目指していく。
- ・健康づくりに関しては、平成28年度から健康づくりポイント制度というものもやっている。これは体協の体を動かすイベントに参加したり、健診を受けたり、健康づくりの講座に参加してポイントを溜めて、市の方でプレゼントするというをやっている。
- ・生きがいセンターの場所を提供し、そこで木工、陶芸をやっている。他にそういう場をどういう形で提供できるか検討していく。

(市民からの要望、質問)

私も手づくり関係で習いに行ったことがある。先生の家にはたくさんの作品が小屋にただ積んでいるような状態である。私は飾って見せればよいと話したが、展示するような場所がないということであった。

こういうのをいつも展示して置くような場所作りを市でやってはどうかと思う。

(市の回答)

- ・尾上庁舎を活用して賑わいを出して欲しいという要望がある。これから尾上庁舎をどのように活用していくかという話し合いをしていかなければならないが、その中にはそういう工作物を展示する場所だとか、郷土資料館的なものが無いのでそういうのを展示する場所であるとか、様々な意見が出てくると思うので視野に入れながら、活用できればと思っている。
- ・利用者の皆さんと話し合いをしながら、どういうものを利活用していけば良いのかということこれから検討させていただきたい。

○町会加入キャンペーンの周知について

(市民からの要望、質問)

昨年、町会内アパートに引っ越してきた方がおり、転入した場合に市の方からゴミ袋等の粗品をあげているとのことであったが、その事業内容について知らなかった。そして、転入された方が、粗品を未だ受け取っていないことについて連絡を受け、すぐ市役所に粗品を取りに行き、転入者の方に渡したが非常に不快な思いをした。

(市の回答)

- ・ゴミ袋等をあげているというのは、町会に加入していただくことを条件に差しあげている。以前、行政委員の方から町会に加入しない人がいて、その方が当たり前に町会の集積所にゴミを出しているという話があり、何とか町会加入を支援して欲しいという意見があった。
- ・市で町会加入を促進させるためにどのような方法が良いのか考え、市役所に転入届を出しに来た際、町会に加入すればゴミ袋等の粗品をあげるという案内をすることになった。
- ・申し込みがあったことを町会長にお知らせし、町会長から是非加入してほしいということ伝えてもらう。
- ・市としては顔つなぎの役目を果たし、市から転入者に真っ直ぐ渡すよりも、町会長を通して渡した方が、町会加入がスムーズに行くのではないかと考えた上で取り組んだ事業である。
- ・新しく町会長になられた方にはその辺の事情が伝わっていなかったかもしれない。大変失礼した。

○町会内の一人暮らしの老人に対する対応について

(市民からの要望、質問)

当町会に一人暮らしの方がいる。その方が急に悪くなった場合など、緊急時に誰に連絡すればよいか分からず、いつも対応に迷っている。何かよい解決方法はないか。

(市の回答)

- ・一人暮らしの場合は、福祉課の方で要支援者名簿というのがある。これは個人情報も載せてもよいと同意した上で申請した人が対象となる。市ではこういった名簿は作っている。
- ・この名簿を基に災害等の何かあった時にどういう形で安否確認するのかを決めている。これは同意の上での申請方式で、このリストに載ることを拒む人などの情報はリストにはない状況になる。

(市民からの要望、質問)

市長が言われる安心の町ということで、一人暮らしの高齢者に対する取り組みなど、市で町会と手を組んで何か出来ないものか。

(市の回答)

- ・一つの考え方として、社会福祉協議会の方に持ち込むことが考えられる。地域で一人暮らしの高齢者の生活の見守り隊をつくり、一人の高齢者に対し、2～3人で週に一回でも声がけするなどという仕組みをつくる。
- ・この仕組みは、社会福祉協議会でも応援するはずである。地域でそういったことを立ち上げて頂けるのであれば、社会福祉協議会と話をしながら可能かと思われる。

(市民からの要望、質問)

玄関も風除室も鍵を掛けている。一人暮らしだと思って、隣近所で見守っているつもりでいるが、本人は自分で大丈夫だという。

親戚の人が回りにおらず、たまたま町内で遠い親戚にあたる人がいて、その人に話を伝えたら来てくれた。急に電気がつかなくなったと思ったら、施設に入ったということを知った。

我々も普段から見守っているつもりでいるのだが、やっぱり一人暮らしの人たちはガードが固いので入っていけない。

(市の回答)

- ・市で全ての一人暮らしの世帯を回るのは難しいので、町会コミュニティでうまく連携を取っていただきたい。市でやることと市民の皆さんがやることをお互いが認識して把握し合いながら、まちづくりすすめていかなければと思う。

(市民からの要望、質問)

当町会でもコミュニティ面では頑張っているが、参加する人はいつも同じである。特に高齢の方の参加が少ない状況である。今も総会があつて、無料で案内したが、参加者は少ない。これからも力を合わせて町会コミュニティを頑張っていくつもりである。

○松崎河川敷の対処について

(市民からの要望、質問)

いつも弘前市方面から来る時に、松崎の河川敷を見ているのだが、この河川敷は市の管轄になるのか。

最近では整備しているようだが、川の氾濫後の数年は全然手をかけないで、汚いままだった。橋桁のほうに流木みたいなものがいっぱい挟まっていたりしたので、危ないなど思っていた。ちょうど、弘前市から平川市への入り口であり、なぜもっと早く対処しないのかなと思った。

(市の回答)

- ・松崎の河川敷広場は県河川であるため、県河川区域を県の方で整備して、管理について市の方で行っていた。
- ・前回の台風でテニスコートや野球場などが痛み、その修復について県が随時すすめているところである。
- ・テニスコートは昨年新しく完成し、今後、野球場の方は広場として冬期間は豪雪時の市の雪置き場として利用する。
- ・橋桁にかかっている流木については、県の方に再度、撤去を要望する。

(市民からの要望、質問)

市だけで対処することはできないのか。

(市の回答)

- ・市でもできるが、一応県の管轄となっているので、県の方に要望をしてやっていただく形をとりたいと思う。
- ・市で実施する場合、費用についても負担となる。

○消火栓の設置について、南田町の融雪溝設置について

(市民からの要望、質問)

町会の消火栓がどこにあるかわからない。その消火栓の配置の基準はどのようなものか。

種取方面は融雪溝があり便利である。南田は何度か要望していると思うが、融雪溝の設置の話が一向に進まないが、どのようにすれば設置されるのか。

(市の回答)

- ・消火栓の設置の目安は、140メートルごとの範囲で設置されている。

- ・融雪溝の設置については、まず水源を確保しなければ設置することはできない。種取方面については、アップルランドの脇の川からポンプアップして流している。南田での融雪溝の設置となると、町居方面からの水源を利用するような形でなければ、水源の確保が困難である。
- ・町居町会のある一部の地域の県道では、融雪溝が整備されている。東中学校から町居の方まで県道の拡幅が入っており、これについても融雪溝が整備されて、最終的にはその水を町居から南田の方に向かってくる県道に導水管という形で水をもってくるといふ将来的な構想はあるが、実施するとなればまだかなり時間がかかると考えている。

(市の回答)

- ・融雪溝をやるとなれば、受益者の方々に管理して貰っている。
- ・水をポンプアップすると電気料がかかるが、それは町会など受益者が負担している。これが融雪溝設置する前提条件になる。

○一人暮らしに対する町会の対応について

(市民からの要望、質問)

一人暮らしについて、どこまで手を差し伸べればよいのか。当町会では、一人暮らしをしている方が8人いる。一人暮らしの定義というのはあるのか。

(市の回答)

- ・要援護の範疇では65歳以上の高齢者というのが、社会福祉通念上の援助を要する高齢者と思われる。ただ、最近は身体障害者、精神障害者の方でも一人で暮らされている方があるかと思われる。地域で見守るといふ対象としては、やはり優先すべきは65歳以上の高齢者だと思う。

(市民からの要望、質問)

昨年、一人暮らしの高齢者が転んで怪我をした。私がこれを知ったのは、民生委員から連絡を受けてであった。

どうすればよいのか分からず、健康センターの介護関係に行ったが、自立して生活していたため、関与していないとのことであった。

こういうときに一番困るのが、町会長頼みにされることである。どこまで面倒をみればよいのかわからない。

当町会内のアパートのうち30世帯くらいが未加入となっている。この中にも高齢者がいるが、未加入の一人暮らしの人の場合どうすればよいのか。町会に加入している80歳の一人暮らしの場合は社会福祉協議会のほうで「ほのぼの会」という事業をしているが、町会に入っていない人の一人暮らし、一人暮らしの人の面倒等、どこまでみればよいのか。

(市の回答)

- ・基本的には民生委員が、町会の加入未加入に関わらず、そういったことに関わることになると思われる。民生委員がそういった事例を持ち込んで相談するということが一般的だと思う。ただし、今言われた事例のように介護認定されていない、自活できていた、生活に困っているわけでもない方で自立出来ていたという場合は、特に行政が関わらずとも生活できているわけなので、よいかと思う。
- ・そういった場合は、民生委員が手を差し伸べて、困った場合は社会福祉協議会の方で相談に乗って、事例に応じてどういう形で先へ進めるかということになるかと思う。
- ・ただ、亡くなった場合などは、市の福祉課、市民課の方で対処している事例もある。
- ・身寄りがいない場合はどこかでやらなければならないわけなので、お金がかかった部分について、市で対処した事例はあった。

(市民からの要望、質問)

事例があるということは、これからもあってよいということか。

(市の回答)

- ・今言われたように、町会未加入の人も居る訳だが、最終的には市でやることになると思う。
- ・町会に加入していて、亡くなった場合においても、町会長が最後まで対処するという訳にはいかないで、市で対応せざるを得ないと思う。

(市民からの要望、質問)

亡くなったことが分かるのは、当然隣近所の人であり、必ず町会長へ連絡が来る。どこまで手を出してやって良いのか、関与して良いのかがわからない。

(市の回答)

- ・町会長が全て対処するわけにはいかないで、そういうことがあれば役所の方にご連絡していただきたい。

(市民からの要望、質問)

民生委員から連絡が来て、市へ連絡しようと思っても、どの部局に連絡すればいいのかわからない。市民課なのか、総務課か。または介護課なのか。予めどこへ行けばいいのか教えて頂ければと思う。

(市の回答)

- ・先ほどの町会加入キャンペーンのチラシの件と合わせて、行政委員連絡会議の時に説明するように努めていく。
- ・基本的に福祉課であると思うが、市民課の関係もある。

○LED防犯灯の修理について

(市民からの要望、質問)

LED防犯灯については、基本的に10年間は大丈夫であると聞いていたが、昨年切れたのがある。取り付け工事が悪かったのか、何が原因であったのか。総務課に連絡すると、保障期間内であるので直すということあった。ところが、20日間くらい掛かってやっと直された。

こういう場合は時間がかかるといけないと思う。一旦、町会負担で直し、それを担当課の方へ請求するという形は出来ないものか。

(市の回答)

- ・その時は工事を実施し、保障期間内であったため、業者に責任をもって修繕して頂いた。期間外の場合は、立て替えして請求するというやり方も可能なのかなと思う。